

協議案件（４）豊田市地域公共交通計画の改定について

背景・目的

- ・国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法改正により、地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化が行われた
- ・補助事業（地域公共交通確保維持事業）を活用する際は、地域公共交通計画に対象路線の位置付け等の明確な記載が求められている
- ・令和7年度の補助申請は、令和6年6月が期限となる見込みであり、それまでに法定協議会で協議し計画改定が必要となる
- ・以下のとおり、豊田市地域公共交通計画（計画期間：R4.10~R8.3）について、補助事業に関連する部分の記載を行う

豊田市地域公共交通計画 新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="454 751 757 778"><u>豊田市地域公共交通計画</u></p>  <p data-bbox="584 1315 636 1332">豊田市</p> <p data-bbox="533 1353 692 1372">令和4年10月 策定</p> <p data-bbox="533 1393 692 1412">令和6年 2月 改訂</p>	<p data-bbox="1496 778 1776 805"><u>豊田市地域公共交通計画</u></p>  <p data-bbox="1621 1318 1673 1335">豊田市</p> <p data-bbox="1592 1356 1702 1374">令和4年10月</p>

1.3.3 基幹バス

豊田市内のバスネットワークは、基幹バス（幹線）と地域バス（支線）で形成されており、基幹バスの「とよたおいでんバス」が12路線、名鉄バスによる自主路線が9路線で運行されています。（表1）

表1 基幹バス路線一覧（令和4年10月時点）

実施主体	路線名	区間	地域間幹線 系統補助
とよたおいでんバス 豊田市（運行は交通事業者へ委託）	豊田・渋谷線	東山地区、市木・双美地区⇔豊田市	
	土橋・豊田東環状線	土橋駅⇔豊田市	
	保見・豊田線	保見団地方面⇔豊田市	
	さなげ・足助線	百年草⇔豊田厚生病院	●
	小原・豊田線	上仁木⇔豊田市	●
	藤岡・豊田線(西中山経由)	藤岡中学校前⇔豊田市	●
	旭・豊田線	小渡⇔豊田市	●
	下山・豊田線	大沼、中垣内⇔豊田市	●
	旭・足助線	小渡⇔足助病院	
	稲武・足助線	どんぐりの湯⇔足助病院、豊田市	
	藤岡・豊田線(加納経由)	藤岡支所⇔豊田市	●
	中心市街地玄関口バス	豊田市福祉センター⇔豊田市	
	名鉄バス 交通事業者	豊田市内線	トヨタ記念病院⇔豊田市
豊田西市内線		聖心寮前⇔豊田市	
豊田東市内線(古瀬間町経由)		古瀬間墓園⇔豊田市	
大沼線		大沼⇔東岡崎駅	●
矢並線		足助⇔豊田市	●
星ヶ丘・豊田線(新屋経由)		赤池駅⇔豊田市	
星ヶ丘・豊田線(衣ヶ原経由)		赤池駅⇔豊田市	
岡崎市内線		三河上郷駅⇔岡崎駅	
岡崎・足助線		足助⇔東岡崎駅	●

※基幹バスについては、道路運送法第4条（路線定期運行）に基づく運行。

※自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

※とよたおいでんバス（さなげ・足助線）については、車両減価償却等国庫補助金を活用。

※とよたおいでんバス（小原・豊田線、下山・豊田線）については、公有民営方式車両購入費国庫補助金を活用する見込み。

1.3.3 基幹バス

豊田市内のバスネットワークは、基幹バス（幹線）と地域バス（支線）で形成されており、基幹バスの「とよたおいでんバス」が12路線、名鉄バスによる自主路線が9路線で運行されています。（表1）

表1 基幹バス路線一覧（令和4年10月時点）

	路線名	区間	地域間幹線 系統補助
とよたおいでんバス	豊田・渋谷線	東山地区、市木・双美地区⇔豊田市	
	土橋・豊田東環状線	土橋駅⇔豊田市	
	保見・豊田線	保見団地方面⇔豊田市	
	さなげ・足助線	百年草⇔豊田厚生病院	●
	小原・豊田線	上仁木⇔豊田市	●
	藤岡・豊田線(西中山経由)	藤岡中学校前⇔豊田市	●
	旭・豊田線	小渡⇔豊田市	●
	下山・豊田線	大沼、中垣内⇔豊田市	●
	旭・足助線	小渡⇔足助病院	
	稲武・足助線	どんぐりの湯⇔足助病院、豊田市	
	藤岡・豊田線(加納経由)	藤岡支所⇔豊田市	●
	中心市街地玄関口バス	豊田市福祉センター⇔豊田市	
	名鉄バス	豊田市内線	トヨタ記念病院⇔豊田市
豊田西市内線		聖心寮前⇔豊田市	
豊田東市内線(古瀬間町経由)		古瀬間墓園⇔豊田市	
大沼線		大沼⇔東岡崎駅	●
矢並線		足助⇔豊田市	●
星ヶ丘・豊田線(新屋経由)		赤池駅⇔豊田市	
星ヶ丘・豊田線(衣ヶ原経由)		赤池駅⇔豊田市	
岡崎市内線		三河上郷駅⇔岡崎駅	
岡崎・足助線		足助⇔東岡崎駅	●

1.3.4 地域バス及び地域タクシー

基幹交通（鉄道及び基幹バス）を補完する役割として、地域内の運行を主とする地域バス及び地域タクシーが以下のとおり運行しています。（表 3）

表 3 地域バス及び地域タクシー運行状況一覧（令和 6 年 2 月時点）

実施主体	路線名	運行エリア	運行日	地域間幹線・地域内フィーダー系統補助	
豊田市（運行は交通事業者へ委託）	藤岡地域バス	西市野々線	西市野々生活改善センター～メグリア藤岡店	毎日	●※地域内フィーダー（西市野々線、三箇線）
		三箇線	大平～メグリア藤岡店		
		川口・飯野線	加茂橋下～藤岡支所	平日	
	稲武地域バス	根羽線	根羽～どんぐりの湯前	毎日	●※地域内フィーダー（デマンド型）
		押山線	押山～稲武		
		デマンド型	稲武地区	週 3 日	
	高岡地域バス	路線①	明知下公民館～若林駅西	毎日	●※地域間幹線（路線②）
		路線②	上丘町～知立駅		
	上郷地域バス	デマンド型	上郷地区	週 2 日	
	小原地域バス	デマンド型	小原地区	平日	
	旭地域バス	生駒線	小渡中央広場～田津原～小渡中央広場	週 1 日	
		笹戸浅野線	小渡中央広場～白石～小渡中央広場		
築羽線		小渡中央広場～平沢～小渡中央広場			
敷島線		小渡中央広場～榊野～小渡中央広場			
デマンド型		旭地区	平日		
足助地域バス	Aコース	実栗集会所～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター	週 2 日		
	Bコース	葛公民館～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター			
	Dコース	上佐切 SB 待合所～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター			
	Eコース	怒田沢集会所～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター			
	Fコース	梨野大下り～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター			
	Gコース	常盤橋～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター			

地域バス

1.3.4 地域バス及び地域タクシー

基幹交通（鉄道及び基幹バス）を補完する役割として、地域内の運行を主とする地域バス及び地域タクシーが以下のとおり運行しています。（表 3）

表 3 地域バス及び地域タクシー運行状況一覧（令和 4 年 10 月時点）

路線名	運行エリア	運行日	地域間幹線・地域内フィーダー系統補助
藤岡地域バス（定時定路線型）	藤岡地区	毎日（2 路線）	●※地域内フィーダー（西市野々線、三箇線）
		平日（1 路線）	
稲武地域バス（定時定路線型・デマンド型）	稲武地区	毎日（2 路線）	●※地域内フィーダー（デマンド型）
		週 3 日（デマンド型）	
高岡地域バス（定時定路線型）	高岡地区	毎日（2 路線）	●※地域間幹線（路線②）
上郷地域バス（デマンド型）	上郷地区	週 2 日	
小原地域バス（デマンド型）	小原地区	平日	
旭地域バス（定時定路線型・デマンド型）	旭地区	週 1 日（4 路線）	
		平日（デマンド型）	
足助地域バス（定時定路線型）	足助地区	週 1 日（12 路線）	
		平日（1 路線）	

地域バス

地域タクシー

	Hコース	月原丸山～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター	
	Iコース	漆畑坂～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター	
	Jコース	戸坂口辻～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター	
	Kコース	桑原田倉庫前～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター	
	Lコース	国谷集会所前～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター	
	Mコース	上八木集会所～足助病院～豊田市足助支所～名鉄バスセンター	
	町内巡回コース	足助病院～百年草～足助病院	平日
石野地域バス	ささゆりコース	広瀬～下室町～広瀬	週2日
	石野交流館コース	広瀬～押沢町～広瀬	
保見地域バス	広幡・八草コース	大畑公民館～浄水駅	週2日
	田糶コース	田糶～浄水駅	
	広幡・八草・田糶コース	浄水駅～田糶～大畑公民館	
下山地域バス	デマンド型	下山地区	平日
水源東地域タクシー		野見山、下野見、大見、岩倉西、渡合自治区	週2日
つくばね地域タクシー		千鳥・成合、上高町、七重、勘八自治区	週2日
鞍ヶ池地域タクシー		山中町自治区	週2日
松平地域タクシー		松平地区 (※岩倉西自治区除く)	週2日

出典：豊田市交通政策課

※地域バスについては、道路運送法第4条（路線定期運行もしくは区域運行）に基づく運行。
 ※自治体へ交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

石野地域バス（定時定路線型）	石野地区	週2日
保見地域バス（定時定路線型）	保見地区	週2日
下山地域バス（デマンド型）	下山地区	平日
水源東地域タクシー	野見山、下野見、大見、岩倉西、渡合自治区	週2日
つくばね地域タクシー	千鳥・成合、上高町、七重、勘八自治区	週2日
鞍ヶ池地域タクシー	山中町自治区	週2日
松平地域タクシー	松平地区 (※岩倉西自治区除く)	週2日

地域タクシー

出典：豊田市交通政策課

6 各交通手段の位置付け

6.1 基幹交通の位置付け

これまで市内外の主要拠点を結ぶ幹線ネットワークとして基幹交通（鉄道及び基幹バス）があり、基幹交通を補完する役割として地域バスが地域内を運行していました。

本計画では、従来通り幹線となる鉄道と基幹バスは基幹交通に位置付けます。

また、通勤や通学での利用が多く、基幹交通に近い機能や役割を担っている地域バス路線については、新たに地域連絡バスとして基幹交通に位置付けていきます。（表 8）

表 8 基幹交通の位置付け

機能・役割	主な利用	運行区間	具体例
鉄道	大量・長距離輸送に適しており、主要拠点を結ぶ重要な幹線ネットワークを担う	市内外の拠点間を結び、南北軸に運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■名古屋鉄道線 ■愛知環状鉄道線 ■愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）
基幹バス		市内外の拠点間を結び、都心を中心とした放射状に運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■おいでんバス ■名鉄バス
地域バス連絡		地域内外の基幹交通に接続し、原則は地域内を運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■高岡地域バス

※基幹バス及び地域連絡バスについては、上記に示す役割を実現するため、国の支援制度である地域公共交通確保維持事業により、路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要となります。

・地域間幹線系統の役割

	路線名	役割
おいでんバス	さなげ・足助線	浄水地区と足助地区を結び、主に通学通勤等の生活に必要な移動を担う。
	小原・豊田線	小原地区と豊田市中心部を結び、主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	旭・豊田線	旭地区と豊田市中心部を結び、主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	下山・豊田線	下山地区と豊田市中心部を結び、主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	藤岡・豊田線（西中山経由）	藤岡地区と豊田市中心部を結び、主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	藤岡・豊田線（加納経由）	
名鉄バス	大沼線	下山地区と豊田市外を結び、主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	矢並線	足助地区と豊田市中心部を結び、主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	岡崎・足助線	足助地区と豊田市外を結び、主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。

6 各交通手段の位置付け

6.1 基幹交通の位置付け

これまで市内外の主要拠点を結ぶ幹線ネットワークとして基幹交通（鉄道及び基幹バス）があり、基幹交通を補完する役割として地域バスが地域内を運行していました。

本計画では、従来通り幹線となる鉄道と基幹バスは基幹交通に位置付けます。

また、通勤や通学での利用が多く、基幹交通に近い機能や役割を担っている地域バス路線については、新たに地域連絡バスとして基幹交通に位置付けていきます。（表 8）

表 8 基幹交通の位置付け

機能・役割	主な利用	運行区間	具体例
鉄道	大量・長距離輸送に適しており、主要拠点を結ぶ重要な幹線ネットワークを担う	市内外の拠点間を結び、南北軸に運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■名古屋鉄道線 ■愛知環状鉄道線 ■愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）
基幹バス		市内外の拠点間を結び、都心を中心とした放射状に運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■おいでんバス ■名鉄バス
地域連絡バス		地域内外の基幹交通に接続し、原則は地域内を運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■高岡地域バス

※基幹バス及び地域連絡バスについては、上記に示す役割を実現するため、国の支援制度である地域公共交通確保維持事業により、路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要となります。

6.2 生活交通の位置付け

これまで基幹交通を補完するため、地域内の移動を地域バスが担ってきましたが、今後は地域特性に応じた様々な運行形態が想定されるため、本計画では、地域内の移動を生活交通として定義します。

生活交通は、行政の関与や支援がある地域内交通、民間事業として実施しているタクシーに分類します。

地域内交通は、従来の地域バスや地域バスの代替として運行している地域タクシーのほか、住民間の助け合いによる送迎として共助による輸送などを含めます。(表9)

表9 生活交通の位置付け

	機能・役割	主な利用	運行区間	具体例
地域内交通	少量・個別輸送に適しており、基幹交通を補完し、日常生活の移動を支える	主に買い物・通院等の移動需要に対応する	地域内にある基幹交通との結節点への接続を前提に、原則は地域内を運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連絡バスを除く地域バス ■ 地域タクシー ■ 共助による輸送など
タクシー		個々の様々な移動需要に対応する	市内全域を運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般タクシー

※地域とは…主に中学校区単位を基本としますが、生活の実態を考慮した上で、住民の合意があればこの限りではありません。

※地域内交通については、上記に示す役割を実現するため、国の支援制度である地域公共交通確保維持事業により、路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要となります。

・地域間幹線系統、地域内フィーダー系統の役割

	路線名	役割
地域バス	高岡地域バス (路線②：地域間幹線)	豊田市外の鉄道駅や路線①に接続し、高岡地区の主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	藤岡地域バス (西市野々線、三箇線：地域内フィーダー)	小原・豊田線や藤岡・豊田線(西中山経由)に接続し、藤岡地区の主に通勤通学等の生活に必要な移動を担う。
	稲武地域バス (ダイヤモンド型：地域内フィーダー)	根羽線・押山線や市内外のコミュニティバスに接続し、稲武地区の主に通学等の生活に必要な移動を担う。

6.2 生活交通の位置付け

これまで基幹交通を補完するため、地域内の移動を地域バスが担ってきましたが、今後は地域特性に応じた様々な運行形態が想定されるため、本計画では、地域内の移動を生活交通として定義します。

生活交通は、行政の関与や支援がある地域内交通、民間事業として実施しているタクシーに分類します。

地域内交通は、従来の地域バスや地域バスの代替として運行している地域タクシーのほか、住民間の助け合いによる送迎として共助による輸送などを含めます。(表9)

表9 生活交通の位置付け

	機能・役割	主な利用	運行区間	具体例
地域内交通	少量・個別輸送に適しており、基幹交通を補完し、日常生活の移動を支える	主に買い物・通院等の移動需要に対応する	地域内にある基幹交通との結節点への接続を前提に、原則は地域内を運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連絡バスを除く地域バス ■ 地域タクシー ■ 共助による輸送など
タクシー		個々の様々な移動需要に対応する	市内全域を運行する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般タクシー

※地域とは…主に中学校区単位を基本としますが、生活の実態を考慮した上で、住民の合意があればこの限りではありません。

※地域内交通については、上記に示す役割を実現するため、国の支援制度である地域公共交通確保維持事業により、路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要となります。

12 評価指標・参考指標

本計画では、計画全体の進捗状況を評価するための指標として「評価指標」を設定します。また、計画全体の進捗を把握する上で参考となる指標として「参考指標」を設定します。

12.1 評価指標

■評価指標Ⅰ 1日あたりの公共交通利用者数

指標名	令和元年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1日あたり公共交通利用者数	9.4万人/日	6.1万人/日	7.7万人/日

※公共交通利用者数は、鉄道・基幹バス・地域連絡バス・地域バス・地域タクシー・一般乗用タクシーにおいて、各交通事業者が保有する乗降データを合計し算出します。

なお、目標値は今後の社会情勢に応じて、随時見直しを行う予定です。

■評価指標Ⅱ 各地域の拠点停留所の乗降者数

指標名	令和元年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
拠点停留所の乗降者数	5,800人/日	4,100人/日	4,900人/日

※拠点停留所は、豊田市土地利用基本構想を参考に設定します。

都心：豊田市・喜多町4丁目、産業技術核：三河豊田駅前

旧市内部拠点地域核：土橋駅・三河上郷駅・若林交流館西・浄水駅・猿投駅・高橋支所前・松平支所前

旧町村部地域核及び交流促進拠点：藤岡支所・小原大草・小渡・足助・香嵐渓・大沼・稲武・どんぐりの湯前

上記の拠点停留所の基幹バス・地域バスの乗降者数について、各交通事業者が保有する乗降データを用いて算出します。

なお、目標値は、今後の社会情勢に応じて、随時見直しを行う予定です。

■評価指標Ⅲ 複数の交通手段が導入されている小学校区の数

指標名	令和元年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
交通手段が2種類以上導入されている小学校区の数	75/75地域	75/75地域	現状値維持

※交通手段のカウント方法は「鉄道駅」、「バス停」、「タクシーの運行エリア」、「その他行政が把握している交通手段」の有無により行います。

タクシーの運行エリアについては原則30分以内で配車可能なエリアとします。

前計画では、公共交通カバー率を鉄道駅勢圏（半径1,000m）、バス停勢圏（半径500m）で算出を行っていましたが、本計画では一般乗用タクシーが加わったことにより、ほぼ全域をカバーしています。

12 評価指標・参考指標

本計画では、計画全体の進捗状況を評価するための指標として「評価指標」を設定します。また、計画全体の進捗を把握する上で参考となる指標として「参考指標」を設定します。

12.1 評価指標

■評価指標Ⅰ 1日あたりの公共交通利用者数

指標名	令和元年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
1日あたり公共交通利用者数	9.4万人/日	6.1万人/日	7.7万人/日

※公共交通利用者数は、鉄道・基幹バス・地域連絡バス・地域バス・地域タクシー・一般乗用タクシーを合計し算出します。

なお、目標値は今後の社会情勢に応じて、随時見直しを行う予定です。

■評価指標Ⅱ 各地域の拠点停留所の乗降者数

指標名	令和元年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
拠点停留所の乗降者数	5,800人/日	4,100人/日	4,900人/日

※拠点停留所は、豊田市土地利用基本構想を参考に設定します。

都心：豊田市・喜多町4丁目、産業技術核：三河豊田駅前

旧市内部拠点地域核：土橋駅・三河上郷駅・若林交流館西・浄水駅・猿投駅・高橋支所前・松平支所前

旧町村部地域核及び交流促進拠点：藤岡支所・小原大草・小渡・足助・香嵐渓・大沼・稲武・どんぐりの湯前

なお、目標値は、今後の社会情勢に応じて、随時見直しを行う予定です。

■評価指標Ⅲ 複数の交通手段が導入されている小学校区の数

指標名	令和元年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
交通手段が2種類以上導入されている小学校区の数	75/75地域	75/75地域	現状値維持

※交通手段のカウント方法は「鉄道駅」、「バス停」、「タクシーの運行エリア」、「その他行政が把握している交通手段」の有無により行います。

タクシーの運行エリアについては原則30分以内で配車可能なエリアとします。

前計画では、公共交通カバー率を鉄道駅勢圏（半径1,000m）、バス停勢圏（半径500m）で算出を行っていましたが、本計画では一般乗用タクシーが加わったことにより、ほぼ全域をカバーしています。